



一般社団法人日本フードサービス協会

JFニュースレター 2020.10.28

新型コロナウイルス関連情報 NO.39

飲食物等のデリバリーサービスにおける交通事故防止について

一般社団法人日本フードサービス協会 会長 赤塚 保正

コロナ禍で、飲食店等のデリバリーサービスの需要が高まっています。

一方、自転車や原動機付き自転車を利用したデリバリーサービスに従事する配達員の交通事故や通行人に危険を及ぼす事例も発生していることから、厚生労働省が事故防止を呼び掛けています。

このことから、今般、厚生労働省を始めとした関係省庁より、交通事故防止の連絡(通知)がありましたので、お知らせいたします。

■飲食物等のデリバリーサービスにおける交通事故防止について(令和2年10月26日 厚生労働省)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000102664_00004.html

○飲食店関係団体宛通知

<https://www.mhlw.go.jp/content/000687879.pdf>

また、協会では、この出前(配達)代行サービスを利用する飲食店等が増えていることから、食の安全・安心財団と連携し、本年9月に「外食事業者の配達代行サービス利用に関する検討会」を設置しました。

検討会では、宅配代行サービスの現状を踏まえて、品質や衛生面など、消費者に対して外食事業者による出前と同等の対応を可能とするため、外食事業者が宅配代行サービスを利用するために必要な指針を作成することとしています。

※ 本ニュースレターは、情報共有を図るため、JF 会員にお送りしています。

この件については、JF と食の安全・安心財団が連携して情報の収集に努めています。

お問い合わせは JF 事務局:田村(03-5403-1060)、財団事務局:中村(03-5403-1064)にお願いします。

■ 新型コロナウイルスに関する情報は、協会のホームページにも掲載しています。 <http://www.jfnet.or.jp/>

以上